

平成 24 年 12 月 吉日

各 位

空知商工信用組合

中小企業経営力強化支援法に基づく 経営革新等支援機関の認定取得について

空知商工信用組合（理事長 土岐 勝也）は、国による「中小企業経営力支援強化法」に基づく「経営革新等支援機関」の認定を取得いたしました。本法は、多様化した中小企業の経営課題に対応すべく、専門性の高い支援を行う観点から創設されたもので、金融・税務・企業財務等に関する専門的な知識や実務経験が一定レベル以上の者を支援機関と認定することで、支援の担い手を多様化・活性化させ、専門性の高い支援体制を整備することを目的としています。

「経営革新等支援機関」の認定を取得したことにより、当組合のサポートにより事業計画を策定・実行する中小企業者の方々は、保証料率引き下げの適用を受けられる北海道信用保証協会の「経営力強化保証制度」の利用が可能になるなど、これまで以上にお客様の経営力強化のためのお役に立つことができることとなります。

当組合はこれからも、中小企業者の方々の事業計画の策定支援や継続的な経営支援等の経営力強化のためのサポートに努め、地域のお客様への円滑な資金供給や地域経済の発展に貢献してまいります。

以 上